

議案第 77 号

みよし市勤労文化会館及びみよし市ふるさと会館の指定管理者の指定について
地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、別紙のとおりみよし市勤労文化会館及び
みよし市ふるさと会館の指定管理者の指定をする。

令和 7 年 12 月 10 日提出

みよし市長 小山 祐

説明

この案を提出するのは、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を得
るため必要があるからである。

1 施設及び指定管理者

施 設		指定管理者		
名 称	所在地	団体の名称	代表者名	所在地
みよし市勤労文化会館及び みよし市ふるさと会館	みよし市三好町大慈山1番地1	みよし文化創造パートナーズ	エリアワン株式会社 代表取締役社長 杉 浦 祐 介	刈谷市大手町五丁目1番地

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで